

特記仕様書

業務名 : 令和8年度公園整備予定地維持管理業務委託(市内一円)
位置 : 那覇市内一円
期間 : 着手日から令和9年3月31日 まで
業務概要 : 維持管理業務 : 1式

1. 業務内容

本業務委託は、公園整備予定地外周部等の剪定及び除草等を行うものである。現場を確認の上、速やかな作業をおこなうものとする。

2. 法令遵守

- (1) 本業務委託では、関係法令を遵守の上、災害または公害の防止に努めるものとする。
- (2) 本業務委託で履行上必要な官公庁への手続きは、受注者の負担において行うものとする。

3. 提出書類

受注者は、次の書類を提出しなければならない。また、他に必要な書類があればその都度指示に従って提出すること。

種類	提出時期	部数
着手届	契約締結後速やかに	2
業務工程表	契約締結後速やかに	2
現場代理人等届	契約締結後速やかに	2
業務完了通知書	業務が完了したとき	2
業務成果引渡書	検査合格後速やかに	2

4. 成果品

本業務委託の成果として提出するものは次のとおりとする。

- (1) 業務写真（着手前、施工中、完了後、廃棄物処分状況（積込・運搬・処分））
- (2) その他監督職員が指示するもの

※受注者は業務履行順序にしたがって記録写真（施工前、施工中、施工後）を作成し、定期的に監督職員へ提出し承諾を受けるものとする。

5. 労務管理及び安全管理

- (1) 作業中は作業員や関係車両等の事故防止のため、安全帽、安全ベスト、安全ベルト等を着用し、また標識、工事看板、カラーコーン等を使用し事故防止対策を図ること。
- (2) 発生させた草ごみ等廃棄物は、早急にかたづけ、近隣の迷惑にならないようにすること。
- (3) 業務委託現場における一般作業人の出入り、風紀衛生等の管理、並びに火災、盗難、その他の事故防止には十分留意し万一事故が発生した場合は、請負人は責任を持って適切に処理しなければならない。
- (4) 作業内容により、既設構造物、一般車両及び第三者へ影響を及ぼす恐れがある場合は、監督職員へ報告し協議の上、支障がないように業務を進めなければならない。
- (5) 事前に本業務範囲に隣接する地主へ協力依頼または説明を行い、安全・迅速な作業が行えるよう十分に調整を行うこと。
- (6) 付近住民等に配慮し、安全及び騒音対策を十分に行うこと。また、必要に応じて仮囲いやフェンス等にて安全確保を行うこと。

6. 建設リサイクル推進に係る実施事項について

受注者は、建設副産物適正処理推進要項を遵守し、必要であれば、業務着手前にあらかじめ、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督職員に提出しなければならない。また、業務委託完了時に実施状況を監督職員に提出しなければならない。

7. 公共工事環境配慮について

受注者は、環境保全に配慮した活動を実施することとし、施工にあたっては環境配慮の遵守に努めること。

8. 暴力団員等による不当介入の排除対策

- (1) 受注者は、当該業務の履行に当って「那覇市発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書（平成 23 年 1 月 12 日）」に基づき、次に掲げる次項を遵守しなければならない。違反したことが判明した場合には、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。
- (2) 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに発注者に報告するとともに、所管の警察署に届出を行い、捜査上必要協力を行うこと。
- (3) 暴力団員等から不当要求による被害又は業務妨害を受けた場合は、速やかに発注者に報告するとともに、所管の警察署に被害届を提出すること。
- (4) 排除対策を講じたにも関わらず、履行期間に遅れが生じる恐れがある場合は、速やかに発注者と工程に関する協議を行うこと。

9. その他

本仕様書及び設計書に明記されていない事項、又は疑義が生じた場合は、監督職員と協議した上決定すること。